

番号：131362
国名：コートジボワール
担当：産業開発・公共政策部
案件名：投資促進政策アドバイザー業務

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：投資促進政策アドバイザー業務
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年3月中旬から2016年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 2. 75M/M、現地 15. 00M/M、合計 17. 75M/M
- (3) 業務日数：国内準備 1次現地 1次国内 2次現地 2次国内 3次現地 3次国内
20日 75日 10日 75日 10日 225日 10日

4次現地 国内整理
75日 5日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能です。条件については10. 特記事項に記載しています。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica. go. jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ①類似業務の経験 28点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 12点
 - ⑤業務従事者によるプレゼンテーション 16点
- (計100点)

類似業務	投資促進政策にかかる各種業務
対象国/類似地域	コートジボワール/全世界(本邦含む。)
語学の種類	英語または仏語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病：入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要で

す。

6. 業務の背景

コートジボワールは、1960年の独立以降、一次産品の輸出、及び運輸交通インフラの改善による貿易の拡大等によって高い経済成長を達成し、仏語圏西アフリカにおける経済大国となった。しかしながら、80年代以降、一次産品の価格下落、石油危機によるインフレ、マクロ経済政策の失敗、90年代後半からの政治的混乱、危機等により経済状況は悪化し、この間経済成長はマイナス、または鈍化している。しかしながら、コートジボワールの産業発展ポテンシャルは高く、GDPの21%を製造業が占めるほか、豊富な農産品資源、天然資源、産業インフラを有している。

2011年には、ワタラ政権が発足し政治的混乱は収束の兆しを見せ、国内経済の復興と、地域の経済大国としての地位再確立のための取り組みが急速に進められている。2012年、「国家開発計画（Plan National du Développement : PND）（2012～2015年）」が策定され、投資促進は経済目標実現のための主軸として据えられている。

投資促進の取り組みとして具体的には、1993年に設立されたコートジボワール投資促進センター（CEPICI）のもとに、2012年に企業登録にかかるワンストップセンターを設立、同年に投資法の改正も実施するなど、法制度面の整備を進めると同時に、大統領や大臣自らの活発な投資誘致活動、世界各国からの海外ミッション受入などを意欲的に進めている。このような投資促進活動が功を奏し、2013年には173位であったDoing Businessのランクが、2014年版では167位に上昇した。また、コートジボワール政府はすでに更なる投資環境整備の促進のための実行計画を短期・中期・長期で策定しており、2015年のDoing Businessでの指標改善を目指している。

以上のように、コートジボワールにおいては投資環境整備が急速に進められているが、今後は、整備された環境を活かしていかにより具体的な投資実行につなげていけるかという点が重要になる。そのためには、投資促進を一手に担っているCEPICIによって、投資家に対して有益・有効な情報がタイムリーに発信され、整備された制度が効果的に運用されることが求められている。本アドバイザーは、CEPICIの右能力を向上させ、海外投資家とのチャネル強化を図るための施策の計画・実施支援をすることを目的として派遣する。

また、西アフリカは、主に仏語圏からなるUEMOA（西アフリカ経済通貨同盟）経済圏で約1億人、ECOWAS（西アフリカ諸国経済共同体）経済圏では約3億人の広域的な市場としてのポテンシャルを有しているものの、日本を含む海外投資家にとって、投資検討にあたり西アフリカ市場全体の基礎情報が不足している又はアクセスが困難で、各国の産業特徴や地域優位性を把握しづらい状況である。そこで、仏語圏西アフリカ地域におけるエントリーポイントとして、コートジボワールと並ぶ主要経済国であり、投資促進分野の支援で先行事例のあるセネガルにも業務出張を行い、同国の投資促進活動に関する調査業務を行うなどし、本協力を実施する。

なお、同分野における協力を検討するため、JICAは2013年1月に「コートジボワール国民間セクター開発支援にかかる基礎情報収集・確認調査」を実施し、有望セクターに係る提言をまとめた。また、2013年6月のTICAD Vでの日本・コートジボワール首脳会談を受け、同年11月に官民合同ミッションが派遣されたほか、2014年1月には、安倍総理がコートジボワールを訪問し、本案件実施を表明し、日本のビジネス界・政府関係者において投資先として、コートジボワールが注目され始めている。

7. 業務の内容

本業務は、コートジボワールへの投資促進のため、コートジボワール投資促進センター（CEPICI）をC/Pとし、同センターの投資促進に係る情報収集・投資ポテンシャル分析、投資家に対する有益な投資情報発信能力の強化及び投資促進実務の改善を通じて、同国への投資促進を図ることを目的としている。

なお、全体を通して、コートジボワール他のJICA支援（特に有望産業政策や農業セクター）と有機的連携を図るよう推進すること。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2014年3月中旬～下旬)

- ① 既往資料を活用しつつ、コートジボワール及びセネガルの産業政策、投資促進政策、動向、投資関連機関の所掌、法制度、許認可、各種規制、外国投資促進機関のサービス内容等外国投資にかかる各種手続きについて確認し、整理する。
- ② 海外投資家が必要としている情報についての洗い出しを行う。日本については日本企業に対する調査（日本企業のコートジボワール進出に当たっての関心セクター、必要情報、懸念、など）を実施する。
- ③ 現地での活動計画、C/Pへの指導内容及び工程（案）を記載したワークプラン（英文）、を作成し、監督職員（JICA産業開発・公共政策部）に提出・説明する。

(2) 第1次現地派遣期間（セネガル調査を含む）（2014年4月上旬～6月中旬）

- ① ワーク・プラン（英文）を基に、C/P及びJICAコートジボワール事務所（以下、JICA事務所）と派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。

【基礎情報収集・整理】

- ② 「(1) 国内作業」の補足情報収集を実施する。
- ③ コートジボワールおよびセネガルの投資促進機関が担う投資促進のサービス実施状況についてレビューし、課題やニーズを抽出する。
- ④ 国内準備期間で抽出した海外投資家が必要とする情報について、既存の情報の洗い出しを行うとともに不足情報については、収集方法について検討を行う。

【投資ポテンシャル分析】

- ⑤ C/Pとともに、コートジボワールの経済動向を踏まえた上で、コートジボワール政府の優先プロジェクト、日本政府による支援状況、日本企業に対する調査結果などの分析を基に、外国投資ポテンシャルの高いセクターを設定する。

【投資促進能力向上】

- ⑥ セネガルにおいて過去に実施した投資促進戦略策定アドバイザー派遣の成果（セミナーのフォローや調査結果、促進ノウハウ、提言など）の活用度を把握し、提言などの有効性を検証する。成果品（投資ガイドブックやHPなど）についての有効性を踏まえ、今後のアップデートの方向性について検討を行う。また、第2次派遣期間以降に対応する企業フォローアップのあり方についても検討を行う。
- ⑦ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書を作成し、JICA事務所及びC/Pに説明・報告を行う。

(3) 第1次国内作業 (2014年6月下旬)

第1次派遣調査の結果を取りまとめ、監督職員（JICA産業開発・公共政策部）に報告する。

(4) 第2次現地派遣期間（セネガル調査を含む）（2014年8月中旬～10月下旬）

【投資ポテンシャル分析】

- ① コートジボワールが規定する投資有望セクターについて、市場情報を収集し、C/Pが投資促進計画を立案するため及び投資家に有効な情報を提供するためにSWOT分析を含め有効な手法を用いて投資有望セクター分析を行う。
- ② セネガルにおいては投資促進戦略策定アドバイザーの整備した情報や「(1) 国内準備期間」に収集した情報を基に、C/Pと協議し、「経済成長促進戦略（SCA: Stratégie de Croissance Accélérée）」で規定されている5セクター（漁業、農業、IT、手工業、観光）等の中から、SWOT分析を行い、有望セクター・産品を選定する。また、セネガルで実施した調査手法を整理し、コートジボワール側のC/Pと共有する。なお、両国における投資ポテンシャル分析にあたっては、調査補助員雇上及び調査経費につき100万円を上限として認めますので調査内容・方法についてプロポーザルの中でご提案ください。

【投資促進情報発信】

- ③ 投資ポテンシャル分析及び第1次派遣期間における分析を踏まえ、JICA事務所が作成している3億人市場ビジネスマップ（仮）（*注）も含め投資家にPRすべき情報を整理し、C/Pとともに発信方法を検討する。

- ④ C/Pとともに投資ガイドブック（英語/仏語）（案）を作成し、関連機関と共有し、内容の確認を得る。投資ガイドブックに含まれる情報は、投資手続き及び投資ポテンシャルに関する情報以外に、投資家にとって必要かつ有益と思われる情報をC/Pとともに検討する。
- ⑤ 上記情報について、投資家からのアクセスの容易さを踏まえつつ、ホームページの作成・更新およびその他の手法による発信を行う（有効な情報発信方法があれば提案すること）。
- ⑥ セネガルにおいては投資促進戦略策定アドバイザーの成果品（投資ガイドブックやHPなど）のアップデートを行い、コートジボワールにおける投資情報整備の参考とする。

*注：3億人市場ビジネスマップ（仮）について、市場開拓をするにあたって民間企業が必要とする情報のうち、西アフリカ地域の市場特性と日本企業の関心を捉えたものを、時機を捉えてスピーディーに発信することを目的として作成するもの。情報を地図に落としこみ、見やすく理解しやすくアクセスしやすい形に整備する。①各国別開発計画やJICAによる支援状況を整理したODA開発事業地図、②インフラに特化して各国や地域の優先開発計画を整理した地域インフラ地図、③地域の資源（鉱物・石油・ガス・農水産物）分布と近年実施されたそれに対する海外投資状況を整理した投資ポテンシャル地図、④西アフリカ市場の基礎情報とそこで活発に活動する地場企業の情報を整理した各国別元気な地場企業地図、⑤西アフリカ市場において活動する日本企業の状況を整理した日本企業地図、の5項目構成となっている。

【企業フォローアップ】

- ⑦ C/Pとともに、コートジボワール及びセネガルに投資している/検討している企業、セミナーに参加した企業をフォローし、適宜情報やアドバイスを提供する。
- ⑧ 企業フォローアップにかかるCEPICIの業務体制やフォローアップ活動内容について、改善点をC/Pと協議する。
- ⑨ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書を作成し、JICA事務所及びC/Pに説明・報告を行う。

（5）第2次国内作業（2014年11月上旬）

- ① 第2次派遣期間の結果を取りまとめ、監督職員（JICA産業開発・公共政策部）に報告する。
- ② 本邦においてJICA及び関係機関が西アフリカに関連した投資セミナー等を開催する場合は、情報提供およびC/Pとの連絡・調整に協力する。

（6）第3次現地派遣期間（2015年1月中旬～2015年9月上旬）

【投資促進活動計画】

- ① これまでの活動を踏まえ、コートジボワール及びセネガルにおいてC/Pとともに、主に情報収集・分析・発信・企業フォローアップの体制と方法を中心とする投資促進活動計画を作成する。
- ② 投資ガイドブック（英語・仏語）（案）について関連機関のフィードバックを踏まえ最終化を行う。
- ③ 投資活動計画を踏まえ、ホームページの更新を支援する。

【投資促進能力向上】

- ④ 現状の投資促進サービスの内容や実施状況のレビュー結果や現時点までのC/Pとの活動を通して得た投資促進業務内容について改善すべき点を踏まえ、投資促進活動計画実施のために必要なC/P能力向上ワークショップを計画し、実施する。
- ⑤ 投資促進活動計画に基づいた、C/Pと関連機関による投資促進活動実施の支援を行う。

【企業フォローアップの継続】

- ⑥ C/Pとともに、コートジボワール及びセネガルに投資している/検討している企業、セミナーに参加した企業のフォローを継続し、適宜情報やアドバイスを提供する。
- ⑦ セネガルにおいては投資促進戦略策定アドバイザーの成果品（投資ガイドブックやHPなど）のアップデートを行い、コートジボワールにおける投資情報整備の参考とする。
- ⑧ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書を作成し、JICA事務所及びC/Pに説明・報告を行う。

(7) 第3次国内作業 (2015年9月中旬)

- ① 第3次派遣期間の結果を取りまとめ、監督職員に報告する。
- ② 日本企業のコートジボワール及びセネガルとの取引状況及び今後の投資の可能性について関係者(商社等)から追加情報の収集を行う。
- ③ JICA及び関係機関が西アフリカに関連した投資セミナー等を開催する場合は、情報提供およびC/Pとの連絡・調整に協力する。

(8) 第4次現地派遣期間(2016年1月中旬～2016年3月中旬)

- ① これまでの活動をレビューし、投資促進活動改善のための提言を行う。なお、提言に当たっては実施機関及び監督省庁の権限を踏まえ、これらにより実施可能な内容を重視する。
- ② これまでの活動をレビューし、日本企業のニーズを視野に入れつつ、今後の当該分野における西アフリカにおける日本の協力方針について提言を行う。

(9) 帰国後整理期間(2016年3月中旬)

専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員(JICA産業開発・公共政策部)に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(英文4部: 監督職員(JICA産業開発・公共政策部)、JICA事務所、C/P機関など)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書(英文4部: 監督職員(JICA産業開発・公共政策部)、JICA事務所、C/P機関など)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容(提言・投資促進活動計画を含む)
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ その他

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

ただし、セネガル出張にかかる航空賃及び日当・宿泊料は別途支給するため契約に含みません。

- (2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については当機構コートジボワール事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約に含みませんので見積書への記載は不要です)

- ・車両関係費
- ・セネガル出張にかかる旅費・宿泊費
- ・資料作成費
- ・調査補助員備上費（必要に応じ）

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受け取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は「善良な管理者の注意義務」をもって経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

（１）現地業務日程

なお、7. 記載の各工程の時期（カッコ内）については、2016年3月下旬までに終了する範囲において以下を条件として、コンサルタントからの提案を可とする。

- ① 渡航回数は計10回を上限とする。各回でセネガル出張を認める。
- ② 国内・現地MMは、その合計を2.（2）記載のMMを上限とする。国内と現地M/Mの調整を認めるが現地M/Mは14M/M以上とする。
- ③ 項目（1）～（9）で実施する細目の移し替えは認める。第3次現地派遣を複数回に分割した提案も可とする。
- ④ JICAコートジボワール事務所、セネガル事務所による便宜供与事項は次の通りです。
 - ア) 空港送迎 あり
 - イ) 宿舎手配 あり
 - ウ) 車輛借上げ（コートジボワール、セネガル国内）
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む）。
 - エ) 通訳備上（英仏） あり
 - オ) 執務スペースの提供
CEPICI内における執務スペースを提供。

（２）参考資料

- ① 本業務に関しては以下の資料を電子データにてお送りいたします。
 - ・「コートジボワール国 民間セクター開発支援にかかる基礎情報収集・確認調査報告書」（平成25年9月）（JICA）
 - ・「セネガル国 日本企業への投資促進戦略策定アドバイザー 専門家業務完了報告書」（平成25年4月）
- ② 問い合わせ先
JICA産業開発・公共政策部産業・貿易第一課
津覇ゆうい
Tel: 03-5226-8051, Fax: 03-5226-6329
E-mail: Tsuha.Yui@jica.go.jp

（３）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- ② コートジボワールおよびセネガル内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守し、十分な安全対策措置を講じることとする。
- ③ 本業務においては、年度にまたがる契約（複数年度契約）を締結することとし、見積書については、年度で分けて全業務期間分一括にて作成してください。
- ④ 本件は、業務従事予定者によるプレゼンテーションを実施する予定です。
 - ア) 実施時期：2月21日（金）（予定）
（詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。）
 - イ) 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室

ウ) 実施方法 :

- ・ 一者当たり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分
- ・ プレゼンテーションは、業務従事予定者が業務実施方針、提案事項の説明を行う。

エ) 出席者 : 業務従事予定者以外の出席を認めない。

- ⑤ 本案件は業務環境を鑑み、一般管理費等率に10%を上限として加算できるものとする。

以上